

令和4年3月 日

東御市長 花岡 利夫 様

高齢者福祉拠点検討委員会  
会長 中村 英三

## 高齢者福祉拠点に関する提言について（案）

日本の高齢者人口は令和22年（2040年）にピークを迎えるとされており、福祉サービス需要のさらなる増加・多様化への対応と併せて、介護予防・フレイル予防の取組が一層重要なものとなってきております。

東御市の高齢者センターは建設から20年以上が経過し、施設の老朽化に伴う修繕や、社会情勢及び高齢者ニーズの変化に対応する事が急務となっております。

これらの事から本委員会では、高齢者センターを、高齢者の地域生活を支える福祉サービス等の拠点として有効活用するための検討をしてまいりました。

この提言書は、専門的立場であるアドバイザー及びアドバイザーボードの助言をいただきながら、本委員会委員から提案された意見を取りまとめたものです。

この提言書を参考に、高齢者センターが、高齢者が必要とする福祉サービス提供の場となり、また、高齢者を始め多くの市民がいつでも気軽に集うことで、市民がいつまでも元気で安心して生活ができる拠り所となることを期待します。



# 高齢者福祉拠点に関する提言書

## I 現状と課題

### 1 高齢者の現状と課題

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」によると、東御市の人口は令和22年に25,084人まで減少すると推計されており、高齢化率は令和22年に38.6%まで上昇し、高齢化が更に進むことが見込まれております。

加えて、後期高齢者を75歳～84歳と85歳以上の2区分に分けてみると、85歳以上の人口は令和22年まで一貫して増加傾向が続く見通しであり、さらなる介護サービス需要の高まりが予想されます。

これらのことから、住み慣れた地域での在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムの構築・深化により、高齢者が元気でいきがいをもって生活できること、またそのことによって、介護サービスの持続可能性を確保することが必要です。

### 2 高齢者センターの現状と課題

高齢者センターは、高齢者をはじめ市民の交流、健康の増進等のための施設として、平成11年度に建設されました。

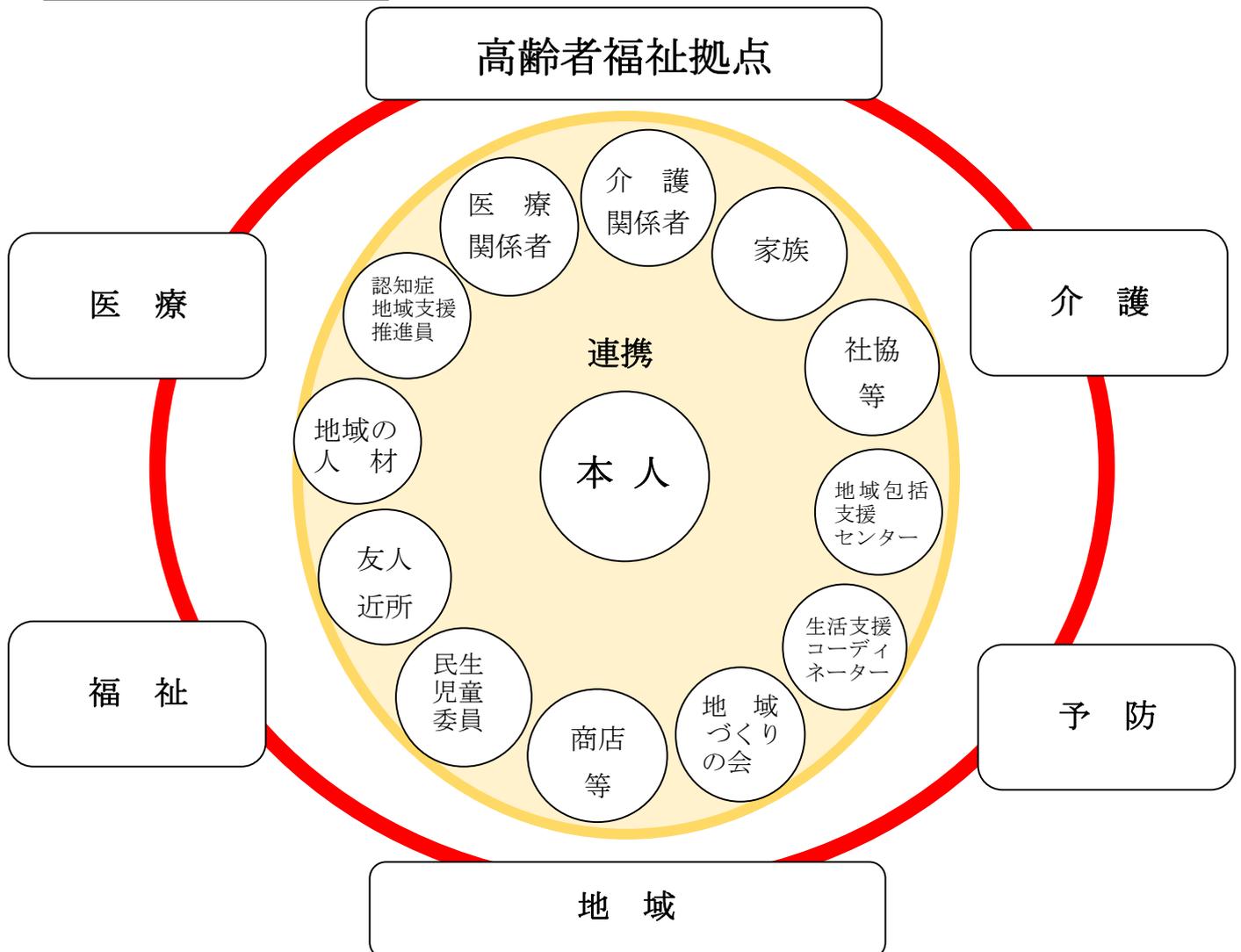
現在は、経年により施設が老朽化している状況であり、令和3年10月から11月に市が実施した市民アンケートの結果によると、高齢者センターに最も期待する役割について、「自身や家族の健康・介護に関する相談や情報発信」が42%、「飲食しながら交流できる場所」が17.8%、「介護や教養などの講座・教室の開催」が12.1%であることから、これらの役割を考慮した改修が必要です。

## II 高齢者福祉拠点への提言

### 1 基本理念

- (1) 高齢者が生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現のため、市民と「地域」「医療」「介護」「福祉」「予防」のサービスをつなぐ地域包括ケアシステムの拠点とする。
- (2) 全世代が現在・未来の高齢者であることを念頭に、市民が「集い」「ふれあい」「語り合い」「学び合い」そして自分らしく活動でき、高齢者の拠り所のみならず、全世代の市民が集える施設とする。

基本理念イメージ図



## 2 基本理念に基づく具体的な実施事業

### (1) 医療・介護を始め高齢者の希望に添った相談や情報発信

様々な相談を包括的に受け付けるとともに、医療・介護・就労等に関する様々な情報発信を行うことを提案します。

ア 医療と介護の総合相談窓口の設置

(ア) 医療及び介護等に関する相談

(イ) 各種申請（認知症見守りネットワーク事業、出前講座等）の受付

(ウ) 医療・介護に関する情報や社会資源等の発信

(エ) 市民病院との渡り廊下を通したさらなる連携

イ 認知症認定看護師、認知症地域支援推進員等による個別相談の実施

ウ 高齢者福祉及び介護保険に関する受付

エ 医療・介護・福祉の出張相談の実施

オ 高齢者の就労に関する情報発信

### (2) 医療・介護の連携

在宅での生活が困難になった場合においても、医療と介護の連携により、在宅での生活が選択肢の一つになるような体制を整備することを提案します。

ア 医療機関退院後の在宅生活への移行の調整及び在宅での看取りを含む在宅医療・在宅介護等に係る連携調整

イ 医療機関・介護保険サービス事業所等の多職種連携の相談の実施

ウ 地域ケア推進会議・多職種連携会議・民間介護福祉事業所連絡会等の開催

エ 地域ケア研修会の開催

オ 認知症初期集中支援チーム員会議の開催

### (3) 多種多様な介護予防・健康づくり

一人ひとりの状況に応じた予防活動の提案や、高齢者自身が積極的に介護予防につながる活動に取り組めるよう支援することを提案します。

ア 地域の教室とは異なる多種多様な認知症予防教室、介護予防講座及びフレイル予防教室等の開催

イ 定期的な転倒予防教室（健脚度測定）の実施

ウ 一般介護予防教室への介護予防運動指導員・補助員の派遣

エ 出前講座への講師の派遣

オ 地域の通いの場・通所型サービス B の立ち上げ・継続支援

カ 身体・生活機能の評価及びアドバイスの実施

#### **(4) 高齢者を始め多世代の市民の社会参加・交流**

市民が活動的で充実した生活を送ることができるよう「支える側」「支えられる側」という関係性に区切ることなく、市民一人ひとりが生きがいや役割を持って、主体的に社会参加できることを提案します。

- ア 多世代が気軽に集える場（オープンスペース）の設置
- イ 多世代が交流できるカフェの設置
- ウ 介護者の会・認知症家族会の開催
- エ 趣味や文化活動の教室・講座の開催

#### **(5) 住民指導者・サポーター等の養成等**

地域の中で高齢者を見守り支えてくれる方の育成や支援者同士の交流の促進を提案します。

- ア 通いの場・通所型サービス B 等の住民指導者・補助員の育成研修等の開催
- イ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成、フォローアップ講座等の開催
- ウ 通いの場・通所型サービス B 等の事務局・拠点

#### **(6) 地域の支え合い体制づくり**

東御市の住民性や地域性に合った、高齢者の多様な生活を支えるための地域支援の創出や元気な高齢者が生きがいを持って活躍できる居場所づくり等を提案します。

- ア 生活支援協議体会議・研修会の開催
- イ 地域づくりに関わる人材同士の交流会及び活動発表会の開催

### **3 高齢者福祉拠点に求められる機能等**

#### **(1) 事務室**

来所者が圧迫感を感じることなく、明るく余裕のあるレイアウトとし、気軽に立ち寄れること。

#### **(2) 多機能室**

様々な教室や会議に利用でき、防音機能等により周りに気兼ねなく使えること。

#### **(3) ホール**

身体を動かしたり、各種会合等に利用でき、ステージを格納式にする等、用途に応じて広さを調整できること。

#### **(4) 相談室**

プライバシーに配慮した環境で相談等ができ、用途に応じ多機能室としても利用できること。

#### **(5) フリースペース**

気軽に人が集え、開放感があり居心地が良い空間であること。

### **4 入浴施設について**

高齢者の健康増進等のための入浴施設がありますが、高齢者のニーズが変化している状況を踏まえ、多くの市民が望む施設にしていくため、次の(1)から(3)理由により入浴施設は廃止し、多くの高齢者の要望に沿った施設利用を進める必要があります。

- (1) 入浴施設の利用者が固定化されている。また、市内に代替できる温泉施設が複数ある。
- (2) 高齢者へのアンケート結果では、高齢者センターに最も期待する役割として、入浴施設の利用は限定的である。
- (3) 入浴施設の修繕等に費用をかけるより、高齢者のニーズに合った施設への改修の方が広く市民の利益につながる。

但し、これまで利用者がいることから、細やかな情報発信をするとともに、これまで配布していた入浴券を市内の温泉施設利用券に代えていくなどの丁寧な対応を行うことを要望します。

### **5 利用者の交通手段について**

高齢者センターの利用を促進するためには、市街地から離れた場所にあるという立地条件から、免許返納者等交通弱者に対する交通手段の提供について検討を行うことを要望します。

### **6 関係部署等との連携について**

高齢者福祉拠点において、上記2の事業を実施するにあたり、職員体制を整え、市民等の相談内容に応じて総合福祉センター内の関係部署等の職員が出向くなど密接に連携することを要望します。

## 東御市高齢者福祉拠点検討委員会

### ◆委員名簿（敬称略）

会 長	中村 英三	長野大学 学長
副会長	大谷 美知子	東御市民生児童委員協議会
	塩崎 和男	東御市介護保険運営協議会
	横山 好範	東御市社会福祉協議会 会長
	花岡 高	東御市区長会（令和3年祢津地区区長 会長）
	唐澤 光章	東御市シニアクラブ連合会 会長
	柏原 智子	民間介護・福祉事業所連絡会
	寺島 郁子	在宅介護者
	下村 幸仁	佐久大学 人間福祉学部 学科長

### アドバイザー

武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長
-------	-----------------------

### ◆アドバイザーリーボード（敬称略）

座 長	武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長
	甲斐 尚子	長野県健康福祉部介護支援課計画係 担当係長
	岩橋 輝明	東御市民病院 院長
	中村 崇	健康福祉広域支援協会 代表理事
	岡田 真平	身体教育医学研究所 所長

### ◆検討の経過

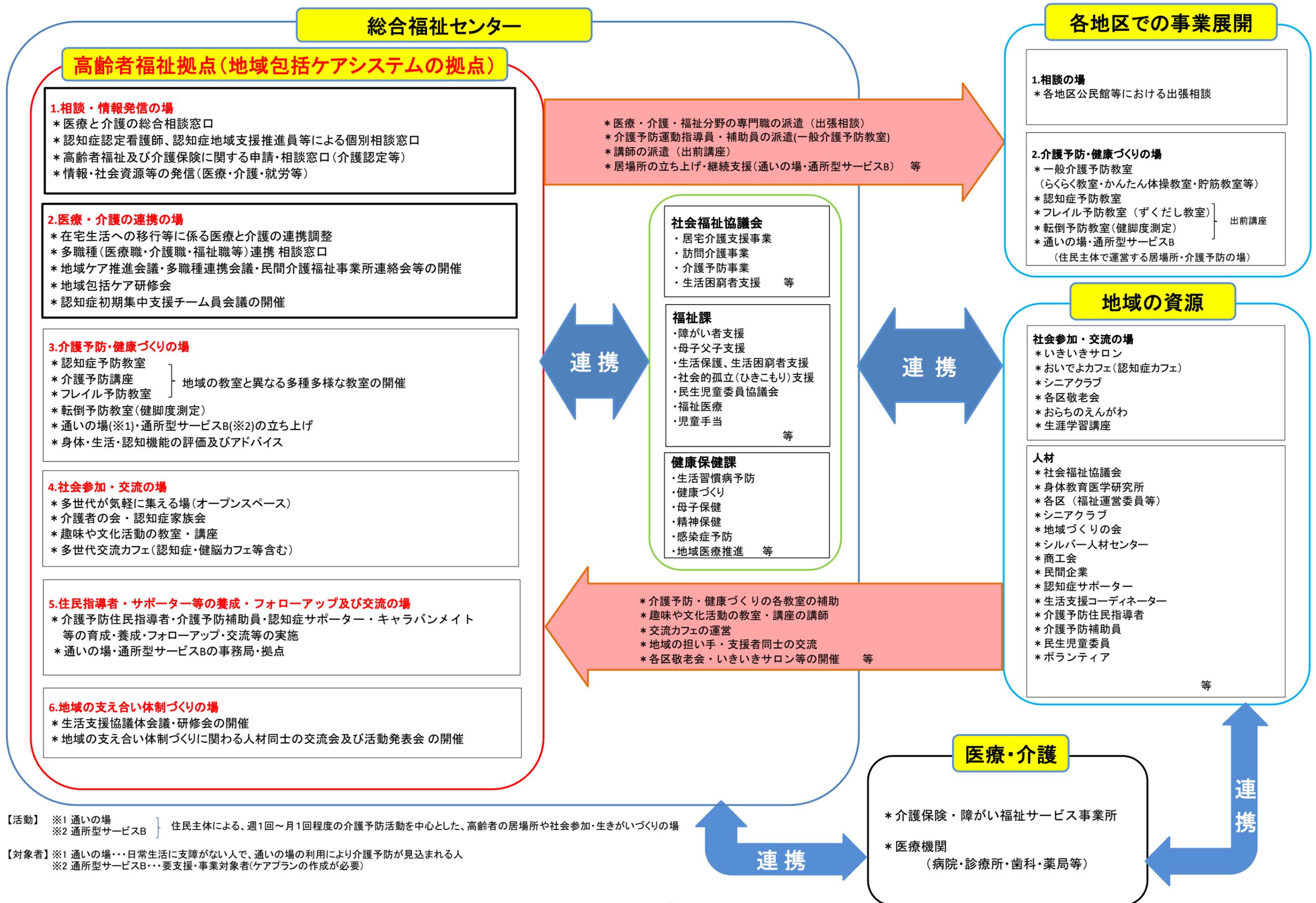
令和3年10月29日  
～11月19日

高齢者センターに関するアンケート調査の実施

（調査対象:市内に住所を有する65歳以上500人(無作為抽出)）

令和3年12月17日	第1回高齢者福祉拠点検討委員会の開催
令和4年2月25日	第2回高齢者福祉拠点検討委員会の開催
	第1回高齢者福祉拠点アドバイザーリーボードの開催
令和4年3月11日	第2回高齢者福祉拠点アドバイザーリーボードの開催
令和4年3月25日	第3回高齢者福祉拠点検討委員会の開催

# 高齢者福祉拠点で実施する福祉サービスと地域の資源の相関図



【活動】 ※1 通いの場  
※2 通所型サービスB } 住民主体による、週1回～月1回程度の介護予防活動を中心とした、高齢者の居場所や社会参加・生きがいがづくりの場

【対象者】 ※1 通いの場・・・日常生活に支障がない人で、通いの場の利用により介護予防が見込まれる人  
※2 通所型サービスB・・・要支援・事業対象者(ケアプランの作成が必要)

# 高齢者福祉拠点イメージ図

